

株 主 各 位

平成17年5月31日

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役会長 佐々木 元

第167期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第167期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内に従って議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号

東京プリンスホテル パークタワー 地下2階 コンベンションホール

開催場所が昨年までと異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第167期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
 2. 第167期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第167期利益処分案承認の件
第2号議案 定款中一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（36頁から39頁）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役15名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（45頁から47頁）に記載のとおりであります。
- 第6号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~<<議決権行使についてのご案内>>~~~~~

1. 株主総会にご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
2. 当日株主総会にご出席いただけない場合は、次のとおり、同封の議決権行使書をご郵送くださるか、またはインターネットにより議決権をご行使ください。

**〔議決権行使書郵送による議決権行使〕**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、株主総会開催日の前日（平成17年 6 月21日(火)）までに当社名義書換代理人に到着するようご返送ください。

**〔インターネットによる議決権行使〕**

- (1) 以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよび初期パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、株主総会開催日の前日（平成17年 6 月21日(火)）までに議案に対する賛否をご登録ください。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

なお、議決権行使サイトには、当社ホームページ（<http://www.nec.co.jp>）からもアクセスできます。

- (2) インターネットにより議決権を行使された場合は、議決権行使書をご郵送されても、インターネットによるご登録の内容により議決権を行使されたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへのダイアルアップ接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer 5.5以上、または Netscape 6.2以上が必要です。
- (5) 携帯電話機からでも議決権行使サイトをご利用いただくことが可能です。（セキュリティ確保のため、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）

**<インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先>**

ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

名義書換代理人：住友信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-186-417（24時間受付）

(添付書類)

## 営業報告書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過および成果

##### 《全般的概況》

平成16年度の世界経済は、原油価格の高騰による影響が懸念されましたが、設備投資の拡大などにより、米国をはじめとする先進国において景気拡大が続き、また、中国などのアジア諸国も引き続き高成長を維持しました。

一方、日本経済は、前半は中国を中心としたアジア向けの輸出や設備投資が好調であったことから、堅調に成長を続けましたが、後半は個人消費が伸び悩んだため、成長が鈍化しました。

エレクトロニクス業界の状況は、国内では薄型フラットテレビやDVDレコーダなどのデジタル家電製品の需要が拡大し、また、企業のIT（情報技術）投資やネットワーク投資の回復を受けてITサービスも緩やかに拡大しましたが、携帯電話機は需要が一巡したことから伸び悩みました。海外では、パーソナルコンピュータや携帯電話機を中心に概ね堅調に推移しました。電子デバイスは、デジタル家電製品などが好調であったことから前半は国内外ともに需要が拡大しましたが、後半には顧客の在庫調整の影響により需要が減少しました。

当社グループを取り巻く事業環境としては、第3世代の携帯電話機をはじめとする様々な製品の多機能化が進展したことに伴い、ソフトウェア開発の需要が急増しました。システム・インテグレーション分野においては、顧客の要求がますます高度化、複雑化する中で、競争激化により価格低下が進行しました。当社グループでは、このような事業環境の急激な変化を踏まえ、平成16年度を成長戦略実行の年と位置付けて、事業遂行力の強化、成長戦略の具体化と実行および課題事業の構造改革に取り組みました。

まず、事業遂行力の強化として、これまでハードウェアを中心に進めてきた生産革新活動、開発プロセスの標準化、総コストダウンなどの活動をソフトウェアやシステム開発の分野にまで拡大し、トータルプロセス改革を通じた事業基盤の強化に努めました。また、来たるべき本格的なユビキタス社会（いつでもどこでも、様々な情報通信機器を通して必要な情報をやり取りできる環境が整った社会）において、当社グループが成長機会を確実に捉えることができるよう、市場対応力を強化した体制へと組織を再編しました。

成長戦略の具体化および実行としては、ブロードバンド（高速・大容量ネットワークとそれに伴うサービス）＆モバイル（携帯情報端末からのネットワーク利用）環境が進展する中

で、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードサービスを支える「<sup>サーカス</sup> CiRCUS」のバックアップセンターの構築など通信事業者のサービス基盤構築や企業の基幹システムの構築などを通して、当社グループの強みを生かしたIT・ネットワーク統合ソリューションの提供拡大をはかりました。また、当社は、グループ全体のシステム構築力およびソフトウェア開発力の強化を目的として、NECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱を完全子会社とすることとし、本年2月に各社との間で株式交換契約を締結しました。さらに、当社は、アビームコンサルティング㈱を子会社とし、システム・インテグレーションにおけるコンサルティング力の強化やIT・ネットワーク統合ソリューション事業のグローバル展開をはかりました。携帯電話機事業においては、中国を中心とする海外展開をはかる一方、開発の効率化などに取り組みました。エレクトロニクス事業では、需要が急増しつつある先端半導体製品向けの生産ラインを構築し、また、顧客ニーズに応じた最適なソリューションを提案するための人材育成に注力しました。

課題事業への取り組みとしては、事業の選択と集中の一環として、プラズマディスプレイ事業をパイオニア㈱に譲渡しました。なお、当社がDRAM事業を移管したエルピーダメモリ㈱は、平成16年11月に東京証券取引所市場第一部に上場し、資本市場からの資金調達の手段を確保しました。

平成16年度の連結売上高は、4兆8,551億円と前年度に比べ517億円（1.1%）減少しました。これは、企業のIT投資やネットワーク投資の回復に支えられてシステム・インテグレーション分野や固定系通信システム分野が堅調に推移し、モバイル分野では移動通信システムが増加しましたが、携帯電話機が大幅に減少したことなどによるものです。

次に収益面につきましては、連結税引前当期純利益は、前年度に比べ449億円（28.0%）減少し、1,157億円となりました。これは、システム・インテグレーション分野や固定系通信システム分野などにおいて収益性が改善したものの、携帯電話機の売上が減少したことや開発費が増加したことおよび半導体分野で需要が低迷したことなどによるものです。また、連結当期純利益は、前年度に比べ268億円（65.2%）増加し、679億円となりました。これは、持分法適用関連会社の業績が改善したことに加え、エルピーダメモリ㈱の上場に伴い、株式発行関連利益を計上したことなどから、持分法による投資損益が改善したことによるものです。

## 《部門別概況》

当社グループの主な事業は、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業の三つです。当社グループの事業セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

### ITソリューション事業

ITソリューション事業の売上高は、前年度に比べ2.2%増加し、2兆1,444億円となりまし

た。これは、システム・インテグレーション分野で官公需向けに加え、民需向けも堅調に推移したことなどによるものです。一方、コンピュータ・プラットフォーム分野は、前年度に大型案件があったことおよび光ディスクドライブの競争激化による単価下落などにより、減収となりました。パーソナルソリューション分野は、前年度並となりました。

セグメント利益は、前年度に比べ105億円増加し、1,023億円となりました。これは、システム・インテグレーション分野の売上の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化やプロセス改革により収益性が改善したことなどによるものです。

### **ネットワークソリューション事業**

ネットワークソリューション事業の売上高は、前年度に比べ6.5%増加し、1兆8,920億円となりました。これは、国内向けの固定系通信システムが堅調であったことおよびパケット通信定額制サービス導入のための移動通信システムが増加したことなどによるものです。一方、携帯電話機は、国内向けが好調であった前年度に比べ大幅に減少しました。

セグメント利益は、前年度に比べ414億円減少し、265億円となりました。これは、固定系通信システム分野において売上が増加するとともに、事業構造改革により収益性が改善したものの、携帯電話機の売上の減少に加え、新技術対応などの開発費が増加したことによるものであります。

### **エレクトロニクス事業**

エレクトロニクス事業の売上高は、前年度に比べ6.8%減少し、8,687億円となりました。これは、プラズマディスプレイ事業の譲渡やDRAMの受託製造事業の収束などによるものです。

エレクトロニクス事業の大半を占める半導体分野のうちデジタル家電製品向けのシステムLSIやLCDドライバICについては、前年度から続いた世界的な需要の拡大により、前半は好調に推移しましたが、後半は顧客の在庫調整が長期化したため、需要が低迷しました。一方、自動車向け半導体は、年間を通じて堅調に推移しました。ディスプレイ分野は、産業用のカラー液晶ディスプレイを中心に好調に推移しましたが、プラズマディスプレイ事業をパイオニア(株)に譲渡したことにより、売上は前年度に比べ大幅に減少しました。

セグメント利益は、前年度に比べ171億円減少し、372億円となりました。これは、カラー液晶ディスプレイや電子部品その他の分野において事業構造改革などにより収益性が改善したものの、半導体分野の需要低迷や生産ラインの構築に伴い減価償却費が増加したことなどによるものです。

### **その他**

半導体製造装置、液晶プロジェクタなどの製造および販売や電気通信工事などから構成さ

れる「その他」のセグメントの売上高は、前年度に比べ4.5%減少し、6,491億円となりました。これは、子会社であった日本航空電子工業(株)の株式の一部を平成16年3月に売却したことに伴い、同社が持分法適用関連会社となったことなどによるものです。

セグメント利益は、前年度に比べ8億円増加し、116億円となりました。

## 《企業集団の研究開発の状況》

当社は、当社の中央研究所を当社グループの研究拠点と位置付け、同研究所を中心にIT・ネットワーク統合領域およびシステムデバイス領域における将来技術を切り拓く先行技術および当社グループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、当社グループとしての研究開発戦略を推進しています。平成16年度における研究開発の成果のうち、主要なものは次のとおりです。

### ① 企業内部からの情報漏洩を防止するソフトウェアの開発

近年、情報漏洩やサイバーアタックなどに備えた情報セキュリティ対策についての重要性が増大していますが、当社は、平成17年4月の個人情報保護法の完全施行にあわせ、企業内部からの情報漏洩を防止するソフトウェアを開発しました。従来の情報セキュリティ対策製品の多くは、顧客情報などの機密データについてアクセス制御や暗号化を行う機能が中心でした。これに対して、今回開発したソフトウェアは、特定のサーバ上に保存された機密データの持ち出しを制御し、内部からの意図的な情報漏洩を未然に防止する機能を実現するとともに、持ち出しを許可されているデータに対する操作履歴を監視、追跡する機能や暗号化技術と組み合わせることで、情報漏洩リスクを低減しています。今後、当社は、本ソフトウェアのさらなる高機能化や各種のアプリケーションソフトウェアを統合的に運用監視するシステムとの連携などを進める予定です。

### ② LinuxOSによる第3世代携帯電話機用ソフトウェアプラットフォームの開発

当社は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモおよびパナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)と共同で、LinuxOSによる第3世代携帯電話機用のソフトウェアプラットフォームを開発しました。第3世代携帯電話機には、テレビ電話、音楽再生などに加えて、今後、地上波デジタルテレビ放送の受信など様々な機能が搭載されると見込まれています。これらの機能を実現するには、アプリケーションソフトウェアが必要ですが、携帯電話機の高機能化に伴い、アプリケーションソフトウェアの開発量が増大しています。アプリケーションソフトウェアの開発を効率化するにあたっては、その基礎部分を共用するため、ソフトウェアプラットフォームを使用することが有効ですが、今回開発したソフトウェアプラットフォームでは、高機能かつ汎用性のあるオープンソースソフトウェアであるLinuxOSを採用することにより、アプリケーションソフトウェアの開発費を大幅に削減することを可能としています。また、

アプリケーションソフトウェアの動作環境が一定化することから、汎用性のあるアプリケーションソフトウェアの開発が容易となります。

### ③ 並列CPUを搭載した携帯電話機向けアプリケーションプロセッサの開発

当社は、当社の子会社であるNECエレクトロニクス(株)と共同で、三つのCPU（中央演算処理装置）を搭載した携帯電話機向けアプリケーションプロセッサを開発しました。携帯電話機の高機能化・多機能化のために搭載されるアプリケーションソフトウェアは、今後ますます複雑化するとともに、その数も増加していくことが予想されています。そこで、アプリケーションソフトウェアを動作させるためのアプリケーションプロセッサについても、これに応じて処理能力を高めていくことが求められています。これまで携帯電話機向けアプリケーションプロセッサは、一つのCPUを使用するものが主流でしたが、処理能力を高めると消費電力が増加するため、通話時間や待受時間が短くなるという問題がありました。今回開発したアプリケーションプロセッサは、複数のCPUを協調させる並列動作を可能とするソフトウェアを開発することにより三つのCPUを並列に動作させることに成功しました。これにより、利用するアプリケーションソフトウェアに応じて最適なCPUを割当て、効率的な動作を行わせることが可能となるため、携帯電話機の高機能化・多機能化を低消費電力で実現することが可能となります。

### ④ LSIチップ内で高速に光信号を電気信号に変換する素子の開発

電子機器が処理する情報量の増加に伴い、LSIチップ内の電子回路間における信号伝達を高速に行うための素子であるフォトダイオード（受光素子）の開発が進められていますが、当社は、シリコンを使用したフォトダイオードを高速動作させる技術を開発しました。シリコンを使用したフォトダイオードは、低コストで製造できるというメリットがありますが、毎秒1GHzを超える高速動作は困難でした。一方、動作速度をあげるため、ゲルマニウムなどを使用すると製造過程が複雑化し、コストが上昇してしまうという問題がありました。当社が今回開発した技術を使用したフォトダイオードでは、シリコンを使用しながら、ゲルマニウムを使用した場合とほぼ同程度の毎秒20GHzの高速動作が可能となりました。これにより、電子機器の高速・高性能化を低価格で実現することが期待されています。

## 《企業集団の設備投資の状況》

平成16年度の当社グループの設備投資の総額は、2,178億円であり、先端半導体製品の生産設備、サーバ、移動通信システムや携帯電話機、光ネットワークシステムなどの研究開発設備およびインターネット・サービス「BIGLOBE」<sup>ヒューテックロップ</sup> 関連設備などの拡充をはかりました。

## 《企業集団の資金調達の状況》

当社の子会社であるNECエレクトロニクス(株)は、平成16年5月、設備投資資金の調達など

を目的として、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、1,100億円の資金調達を行いました。なお、当社は、平成16年度において株式または社債の発行による資金調達は行っていません。

## (2) 企業集団が対処すべき課題

日本では、ブロードバンド&モバイル環境が普及し、さらに光ネットワークやIPネットワークなど次世代ネットワーク構築への動きが加速していることから、通信事業者における新たなサービス基盤の構築や企業におけるネットワークの活用、グローバルなサプライチェーンの構築などが増加しています。また、国内の携帯電話機市場では、通信事業者による第3世代携帯電話サービスへの移行が本格化しています。さらに顧客ニーズの多様化に伴い、より高度な半導体ソリューションが求められています。

このように新たな事業機会が拡大する一方で、IT領域だけでなく、ネットワークおよび半導体の領域においてもソフトウェア開発の重要性が急激に増加するとともに、顧客の要求はさらに高度化、複雑化し、技術の急激な変化による開発規模の増大や競争激化に伴う価格低下も継続しています。

このような環境の中で、当社グループは、来たるべき本格的なユビキタス社会に向けて事業環境の変化に適切に対応し、新たなビジネスチャンスを実際に捉えて、さらなる成長を遂げるため次の経営課題に取り組んでまいります。

まず、顧客指向をより徹底して市場の変化を迅速かつ的確に把握し、顧客ニーズを満足させる統合ソリューションの提供に努めてまいります。また、中国をはじめアジアを起点としたグローバルな統合ソリューション事業の展開に積極的に取り組みます。

次に、ソフトウェア・サービス領域においては、当社グループのコア・コンピタンスであるシステム構築力およびソフトウェア開発力の強化のため、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を含めた当社グループのソフトウェア・サービス領域の経営資源をダイナミックに再編し、顧客ニーズの実現に向けてグループの強みを最大限に発揮するとともに、トータルプロセス改革を継続して実施し、競争力のさらなる強化に努めます。

さらに、世界最先端を行く我が国のブロードバンド&モバイル環境の優位性とセキュリティ技術や高信頼性技術など当社グループが持つIT・ネットワーク分野のコア技術を十分に活かし、顧客のニーズを満足させるサーバ、ストレージ装置などのハードウェア製品の創出に注力します。

当社は、こうした取り組みによって、当社グループの事業の拡大と収益性の向上をはかり、グローバルなエクセレント企業へ発展させていくことで、株主のみなさまのご期待に応える所存です。



### (3) 企業集団および当社の業績および財産の状況の推移ならびにその説明

#### ① 企業集団の業績および財産の状況の推移（連結）

平成13年度においては、長期低迷を続ける国内景気に加え、世界的なIT不況の直撃を受けたため、売上高は前年度に比べ大きく減少し、これに加え構造改革費用を計上したことにより、税引前当期純損益および当期純損益は大幅な損失となりました。平成14年度においては、売上高は前年度に比べて減少しましたが、構造改革による固定費削減や原価低減により税引前当期純損益は大幅に改善し、黒字に転換しました。しかし、当期純損益は、持分法による投資損益の悪化に加え、外形標準課税の導入決定に伴う繰延税金資産の見直しなどによる法人税等の増加のため損失となりました。平成15年度においては、売上高の増加に加え、子会社の上場に伴う株式発行関連利益や固定資産の売却益を計上したことなどにより税引前当期純利益が大幅に増加し、当期純損益についても黒字に転換しました。平成16年度においては、売上高は前年度に比べて減少し、税引前当期純利益も前年度に比べて減少したものの、持分法適用関連会社の業績改善および上場に伴う株式発行関連利益の計上などで持分法による投資損益が改善したことにより、当期純利益は増加しました。

主要指標の推移は下表のとおりです。

| 年 度<br>区 分            | 平成13年度 (第164期)<br>(13. 4. 1～<br>14. 3. 31) | 平成14年度 (第165期)<br>(14. 4. 1～<br>15. 3. 31) | 平成15年度 (第166期)<br>(15. 4. 1～<br>16. 3. 31) | 平成16年度 (第167期)<br>(16. 4. 1～<br>17. 3. 31) |
|-----------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高(億円)             | 51,010                                     | 46,950                                     | 49,068                                     | 48,551                                     |
| 税引前当期純損益(億円)          | △ 4,612                                    | 615                                        | 1,605                                      | 1,157                                      |
| 当 期 純 損 益(億円)         | △ 3,120                                    | △ 246                                      | 411                                        | 679                                        |
| 1株当たり当期純損益(円)         | △ 188.63                                   | △ 14.85                                    | 23.67                                      | 34.77                                      |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純損益 | —                                          | —                                          | 21.93                                      | 31.87                                      |
| 総 資 産(億円)             | 50,109                                     | 41,033                                     | 40,443                                     | 39,407                                     |
| 純 資 産(億円)             | 5,649                                      | 3,584                                      | 7,115                                      | 7,943                                      |

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。
2. 「1株当たり当期純損益」は、米国財務会計基準審議会の基準書第128号に基づいて計算しています。「1株当たり当期純損益」は、同基準書における「基本的1株当たり当期純損益」を意味し、期中平均株式数に基づいて計算しています。「潜在株式調整後1株当たり当期純損益」は、同基準書における「希薄化後1株当たり当期純損益」を意味し、潜在株式の希薄化効果を加味して計算しています。
3. 平成13年度および平成14年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純損益」は、当期純損失を計上したため、記載していません。

## ② 当社の業績および財産の状況の推移（単独）

平成13年度においては、長期低迷を続ける国内景気に加え、世界的なIT不況の直撃を受けたため、売上高は前年度に比べ大きく減少し、経常損失を計上するとともに、当期純損益についても、構造改革費用を特別損失として計上したことなどにより大幅な損失となりました。平成14年度においては、売上高は前年度に比べて減少しましたが、構造改革による固定費削減や原価低減により経常損益は大幅に改善し、黒字に転換しました。しかし、当期純損益は、関係会社株式および有価証券の評価損失を特別損失に計上したことなどから損失となりました。平成15年度においては、平成14年11月に半導体ソリューション事業を分社したことなどにより、売上高は前年度に比べて減少しましたが、固定費の削減や原価低減により経常利益は増加し、当期純損益についても、子会社の上場に伴う株式売却益や固定資産売却益により黒字に転換しました。平成16年度においては、売上高は前年度に比べて減少したものの、生産革新活動および開発プロセス改革の推進による固定費の削減や原価低減により経常利益は増加しましたが、当期純利益は、法人税等調整額の増加により前年度に比べ減少しました。

主要指標の推移は下表のとおりです。

| 区 分 \ 年 度     | 平成13年度 (第164期)<br>(13.4.1～<br>14.3.31) | 平成14年度 (第165期)<br>(14.4.1～<br>15.3.31) | 平成15年度 (第166期)<br>(15.4.1～<br>16.3.31) | 平成16年度 (第167期)<br>(16.4.1～<br>17.3.31) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(億円)     | 35,623                                 | 27,814                                 | 25,091                                 | 24,268                                 |
| 経 常 損 益(億円)   | △ 965                                  | 61                                     | 319                                    | 402                                    |
| 当 期 純 損 益(億円) | △ 2,862                                | △ 149                                  | 252                                    | 242                                    |
| 1株当たり当期純損益(円) | △ 172.87                               | △ 9.01                                 | 14.43                                  | 12.49                                  |
| 総 資 産(億円)     | 32,735                                 | 27,010                                 | 26,824                                 | 24,877                                 |
| 純 資 産(億円)     | 7,351                                  | 6,720                                  | 9,131                                  | 9,142                                  |

- (注) 1. 「1株当たり当期純損益」は、平均発行済株式総数に基づき算出しています。なお、平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
2. 平成14年度から連結納税制度を適用しています。

2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループの主な事業は、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業の三つです。当社グループの主要なサービスおよび製品を事業セグメント別に分類すると次のとおりです。

| 事業セグメント名        | 主 要 サ ー ビ ス ・ 製 品 名                                                                                                                                                                                          | 売 上 高<br>構 成 比 |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ITソリューション事業     | システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア）、PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、POSシステム、ワークステーション、パーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、インターネット・サービス「BIGLOBE」 | 37.5%          |
| ネットワークソリューション事業 | 固定系通信システム（VoIPシステム、IP-PBX、伝送装置、光コンポーネント、ルータ・スイッチ）、携帯電話機、移動通信システム（無線基地局、コアネットワーク）、マイクロ波通信システム、衛星通信システム、無線アクセスシステム、放送映像システム、制御システム、航空宇宙システム、防衛システム（レーダ装置等）                                                     | 37.1%          |
| エレクトロニクス事業      | システムLSI（通信機器用、コンピュータおよび周辺機器用、民生機器用、自動車および産業機器用）、マイクロコンピュータ、ディスクリート、光・マイクロ波半導体、カラー液晶ディスプレイ、コンデンサ、リレー、リチウムイオン二次電池                                                                                              | 16.6%          |
| そ の 他           |                                                                                                                                                                                                              | 8.8%           |
| 合 計             |                                                                                                                                                                                                              | 100%           |

## (2) 企業集団の主要拠点等

|         |                     |                    |
|---------|---------------------|--------------------|
| 当 社 本 社 | 東京都港区               |                    |
| 支 社     | 北海道支社（札幌市）          | 東北支社（仙台市）          |
|         | 関東信越支社（さいたま市）       | 東京支社（東京都港区）        |
|         | 神奈川支社（横浜市）          | 静岡支社（静岡市）          |
|         | 中部支社（名古屋市）          | 北陸支社（金沢市）          |
|         | 関西支社（大阪市）           | 中国支社（広島市）          |
|         | 四国支社（高松市）           | 九州支社（福岡市）          |
| 事 業 場   | 玉川事業場（川崎市）          | 府中事業場（東京都府中市）      |
|         | 相模原事業場（相模原市）        | 我孫子事業場（我孫子市）       |
| 国内生産拠点  | 九州日本電気㈱（熊本市）        | NECコンピュータテクノ㈱（甲府市） |
|         | NECパーソナルプロダクツ㈱（米沢市） | 埼玉日本電気㈱（埼玉県児玉郡神川町） |
| 海 外 拠 点 | NEC USA 社（米国）       | NECヨーロッパ社（英国）      |

## (3) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント名              | 従 業 員 数  |
|-----------------------|----------|
| I T ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 50,850名  |
| ネットワークソリューション事業       | 28,365名  |
| エレクトロニクスデバイス事業        | 46,796名  |
| そ の 他                 | 21,742名  |
| 合 計                   | 147,753名 |

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増(減) | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|----------|---------|--------|
| 23,168名 | (342名)   | 39.1歳   | 15.9年  |

#### (4) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 3,200,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 1,929,268,717 株
- ③ 株主数 242,141 名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 所有株式数  | 持 株 比 率 | 当社の当該株主への<br>出資状況(持株比率) |
|------------------------------------------------------|--------|---------|-------------------------|
|                                                      | 千株     | %       | 千株 %                    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                            | 97,608 | 5.06    | — ( — )                 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                              | 81,971 | 4.25    | — ( — )                 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン                          | 47,926 | 2.48    | — ( — )                 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103                      | 47,705 | 2.47    | — ( — )                 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 41,122 | 2.13    | — ( — )                 |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 41,000 | 2.13    | — ( — )                 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン<br>エス エル オムニバス アカウント     | 28,476 | 1.48    | — ( — )                 |
| N E C 従 業 員 持 株 会                                    | 25,953 | 1.35    | — ( — )                 |
| 第 一 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 24,569 | 1.27    | — ( — )                 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口) | 23,299 | 1.21    | — ( — )                 |

#### ⑤ 所有者別状況

| 区 分         | 所有株式数         | 持 株 比 率 | 株 主 数   |
|-------------|---------------|---------|---------|
|             | 株             | %       | 名       |
| 金 融 機 関     | 575,344,631   | 29.82   | 259     |
| 証 券 会 社     | 28,505,874    | 1.48    | 128     |
| そ の 他 の 法 人 | 84,918,806    | 4.40    | 2,517   |
| 外 国 人       | 607,217,429   | 31.47   | 737     |
| 個 人 そ の 他   | 633,281,977   | 32.83   | 238,500 |
| 合 計         | 1,929,268,717 | 100     | 242,141 |

⑥ 自己株式の取得、処分および保有

(イ) 取得株式

|         |              |
|---------|--------------|
| 普 通 株 式 | 475,562株     |
| 取得価額の総額 | 316,230,770円 |

(ロ) 処分株式

|         |             |
|---------|-------------|
| 普 通 株 式 | 85,246株     |
| 処分価額の総額 | 56,939,015円 |

(ハ) 決算期における保有株式

|         |            |
|---------|------------|
| 普 通 株 式 | 2,558,755株 |
|---------|------------|

⑦ 現に発行している新株予約権の状況

(イ) 新株予約権の総数

960個

(ロ) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式960,000株（新株予約権1個につき1,000株）

(ハ) 新株予約権の発行価額

無償

⑧ 平成16年度中に株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

(イ) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

普通株式289,000株（新株予約権1個につき1,000株）

(ロ) 新株予約権の発行価額

無償

(ハ) 権利行使時の1株あたりの払込金額

801円

(ニ) 新株予約権の行使の条件

- イ. 権利行使期間は、平成18年7月1日から平成22年6月30日までとする。
- ロ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間を限度として権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ハ. 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。

- ニ. 1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。  
ホ. その他の条件については、新株予約権割当契約書（ストックオプション付与契約書）に定めるところによる。

**(ホ) 新株予約権の消却の事由および条件**

当社は、次の事由が生じた場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

- イ. 新株予約権者が上記(ニ)により新株予約権を行使できなくなった場合  
ロ. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合  
ハ. 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認された場合

**(ハ) 特に有利な条件の内容**

当社の取締役、執行役員、事業本部長、執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員および当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の常勤の社長に対し、新株予約権を無償で発行した。

**(ト) 割当を受けた者の氏名およびその者が割当を受けた新株予約権の数**

- イ. 当社の取締役

| 氏 名     | 数   | 氏 名     | 数  |
|---------|-----|---------|----|
| 佐々木 元   | 10個 | 鈴木 俊一   | 4個 |
| 金 杉 明 信 | 10個 | 鹿 島 浩之助 | 4個 |
| 矢 野 薫   | 8個  | 的 井 保 夫 | 4個 |
| 川 村 敏 郎 | 8個  | 渕 上 岩 雄 | 4個 |
| 小 林 一 彦 | 4個  | 瀧 澤 三 郎 | 4個 |
| 藤 江 一 正 | 4個  | 森 川 敏 雄 | 3個 |
| 中 村 勉   | 4個  | 木 村 浩 一 | 3個 |

- ロ. 特定使用人等（上位10名）

| 氏 名     | 数  | 氏 名       | 数  |
|---------|----|-----------|----|
| 高 久 田 博 | 4個 | 小 野 寺 徳 雄 | 3個 |
| 鈴 木 泰 次 | 4個 | 津 田 芳 明   | 3個 |
| 芳 山 憲 治 | 4個 | 奥 山 紘 史   | 3個 |
| 片 山 徹   | 3個 | 寺 西 英 機   | 3個 |
| 近 藤 忠 雄 | 3個 | 広 崎 膨 太 郎 | 3個 |

(7) 特定使用人等に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の区分別の内訳

| 区 分         | 発行総数 | 目的となる株式の種類および数  | 付与者総数 |
|-------------|------|-----------------|-------|
| 当 社 の 使 用 人 | 184個 | 当社普通株式 184,000株 | 127名  |
| 当社関係会社の取締役  | 31個  | 当社普通株式 31,000株  | 31名   |

(5) 企業結合の状況

平成17年3月31日現在の連結子法人等は、下記の重要な子法人等20社を含め225社であり、持分法適用関連会社は58社です。なお、企業結合の経過および成果は、「1. (1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりです。

| 会 社 名                        | 資 本 金         | 持株比率       | 主 要 な 事 業 内 容                                                             |
|------------------------------|---------------|------------|---------------------------------------------------------------------------|
| NECパーソナルプロダクツ(株)             | 百万円<br>15,330 | 100 %      | パーソナルコンピュータの開発、製造、販売および保守                                                 |
| NECアクセステクニカ(株)               | 4,000         | 100        | 当社および当社関係会社が販売するコンピュータ周辺機器、通信機器等の製造                                       |
| NEC三菱電機<br>ビジュアルシステムズ(株)     | 2,000         | 100(0.25)  | モニタの開発、製造、販売および保守                                                         |
| NECネクサソリューションズ(株)            | 815           | 100        | システム・インテグレーション等の提供                                                        |
| NECセミコンパッケージ・<br>ソリューションズ(株) | 400           | 100(100)   | およびコンピュータ等の販売<br>当社関係会社が販売する半導体の製造                                        |
| 埼玉日本電気(株)                    | 200           | 100        | 当社が販売する通信機器の製造                                                            |
| NECエレクトロニクス(株)               | 85,955        | 65.0       | 半導体の製造、販売                                                                 |
| 日本電気システム建設(株)                | 13,122        | 26.2       | 電気通信工事の施工および通信機器、コンピュータ等の販売                                               |
| NECトーキン(株)                   | 12,990        | 40.3(0.4)  | 電子材料および電子部品の製造、販売                                                         |
| NECインフロンティア(株)               | 10,331        | 53.3(0.02) | 通信システム、POS端末等の製造、販売                                                       |
| NECフィールディング(株)               | 9,670         | 37.2       | コンピュータおよびネットワークシステムの据付、保守                                                 |
| NECソフト(株)                    | 8,668         | 82.9       | システム・インテグレーション等の提供                                                        |
| NECシステムテクノロジー(株)             | 6,796         | 81.0       | およびソフトウェアの開発、販売                                                           |
| 日本アビオニクス(株)                  | 5,145         | 50.0       | システム・インテグレーション等の提供                                                        |
| NECマシナリー(株)                  | 2,578         | 53.9(14.2) | およびソフトウェアの開発、販売                                                           |
| NECモバイリング(株)                 | 2,370         | 51.0       | 情報システム、電子機器および電子部品の製造、販売<br>半導体製造装置、生産自動化設備等の製造、販売<br>通信機器の販売およびソフトウェアの開発 |



| 会 社 名                        | 資 本 金           | 持株比率      | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|------------------------------|-----------------|-----------|----------------------------------|
| NECエレクトロニクス・アメリカ社(米国)        | 千米ドル<br>380,800 | 100(100)% | 半導体の製造、販売                        |
| NECアメリカ社(米国)                 | 166,490         | 100(100)  | 通信機器の販売                          |
| NECソリューションズ(アメリカ)社(米国)       | 28,508          | 100(100)  | コンピュータ関連機器の販売、システム・インテグレーション等の提供 |
| NECコンピューターズ・インターナショナル社(オランダ) | 千ユーロ<br>113,816 | 96.5      | パーソナルコンピュータの製造、販売                |

- (注) 1. 持株比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。
2. NEC三菱電機ビジュアルシステムズ(株)は、三菱電機(株)との合弁事業解消に伴い、平成17年4月1日付でNECディスプレイソリューションズ(株)に商号変更しました。
3. NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)は、平成16年10月1日付でNECセミコンダクターズ九州(株)が会社分割により山口日本電気(株)の半導体事業の一部を承継し、同日付で商号変更した会社です。
4. NECエレクトロニクス(株)、日本電気システム建設(株)、NECトーキン(株)およびNECフィールドディング(株)に対する持株比率は、当社および当社子会社が退職給付信託として信託設定している下記の株式を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使はそれぞれ当社および当社子会社の指図により行われることになっています。
- |                 |                 |             |
|-----------------|-----------------|-------------|
|                 | 当社分             | 当社子会社分      |
| NECエレクトロニクス(株)  | 6,200千株(5.0%)   | —           |
| 日本電気システム建設(株)   | 6,400千株(14.9%)  | —           |
| NECトーキン(株)      | 12,700千株(11.2%) | 772千株(0.7%) |
| NECフィールドディング(株) | 16,300千株(29.9%) | —           |
5. NECアメリカ社およびNECソリューションズ(アメリカ)社は、米国における持株会社NEC USA社の100%子会社です。

## (6) 主要な借入先

| 借 入 先      | 借 入 金 残 高 | 借入先が有する当社の株式数および持株比率 |      |
|------------|-----------|----------------------|------|
|            | 百万円       | 千株                   | %    |
| 住友生命保険相互会社 | 12,050    | 41,000               | 2.13 |
| 日本政策投資銀行   | 6,560     | —                    | —    |
| 住友信託銀行株式会社 | 5,087     | 6,000                | 0.31 |

## (7) 取締役および監査役

### ① 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

| 氏 名     | 会社における地位                   | 担 当 ま た は 主 な 職 業                                                                                                                                           |
|---------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐々木 元   | 代 表 取 締 役<br>会 長           | 会社事業運営の基本的重要事項の総括                                                                                                                                           |
| 金 杉 明 信 | 代 表 取 締 役<br>執 行 役 員 社 長   | 会社事業全般の業務執行の統括                                                                                                                                              |
| 矢 野 薫   | 代 表 取 締 役<br>執 行 役 員 副 社 長 | コンピュータプラットフォームビジネスユニット、<br>ネットワークプラットフォームビジネスユニットおよ<br>びモバイルビジネスユニットの事業運営に関する執行<br>役員社長補佐、R&Dユニット、海外事業推進、貿易<br>審査、プロダクト技術戦略および輸出入取引管理関係<br>担当、NTT営業推進関係重要事項 |
| 川 村 敏 郎 | 代 表 取 締 役<br>執 行 役 員 副 社 長 | 業種ソリューションビジネスユニット、ブロードバン<br>ドソリューションビジネスユニット、システム・サー<br>ビスビジネスユニット、MCシステムビジネスユニッ<br>トおよびソフトウェアビジネスユニットの事業運営に<br>関する執行役員社長補佐、ソフトウェア事業関係重要<br>事項              |
| 小 林 一 彦 | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | R&Dユニット関係補佐、IT・ネットワーク統合技術<br>戦略関係担当                                                                                                                         |
| 藤 江 一 正 | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | 国内営業ビジネスユニット、宣伝およびパートナービ<br>ジネス関係担当、社会インフラソリューションビジネ<br>スユニット関係重要事項                                                                                         |
| 中 村 勉   | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | モバイルビジネスユニットおよびネットワークソリュ<br>ーション事業の中国地域関係担当                                                                                                                 |
| 鈴 木 俊 一 | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | 経営企画、関連企業および事業開発関係担当、中国事<br>業戦略および総務関係重要事項                                                                                                                  |
| 鹿 島 浩之助 | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | 経営監査、人事、事業支援、健康管理およびコーポレ<br>ート・コミュニケーション関係担当                                                                                                                |
| 的 井 保 夫 | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | 経理および財務関係担当                                                                                                                                                 |
| 瀧 上 岩 雄 | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | システム・サービスビジネスユニット関係担当、MC<br>システムビジネスユニット関係補佐                                                                                                                |
| 瀧 澤 三 郎 | 取 締 役<br>執 行 役 員 常 務       | ブロードバンドソリューションビジネスユニット関係<br>担当                                                                                                                              |
| 森 川 敏 雄 | 取 締 役                      | 株式会社三井住友銀行名誉顧問                                                                                                                                              |

| 氏 名     | 会社における地位  | 担 当 ま た は 主 な 職 業      |
|---------|-----------|------------------------|
| 木 村 浩 一 | 取 締 役     | 株式会社大和総研顧問             |
| 上 原 明   | 取 締 役     | 大正製薬株式会社代表取締役社長        |
| 坂 入 達 雄 | 監 査 役（常勤） |                        |
| 松 本 滋 夫 | 監 査 役（常勤） |                        |
| 可 部 恒 雄 | 監 査 役     | 弁護士                    |
| 横 山 進 一 | 監 査 役     | 住友生命保険相互会社取締役社長嘱代表執行役員 |
| 重 松 宗 男 | 監 査 役     | 株式会社西友取締役              |

- (注) 1. 小林一彦、鹿島浩之助、的井保夫、淵上岩雄および瀧澤三郎の 5 氏は、平成16年 6 月22日開催の第166期定時株主総会において取締役を選任され就任しました。
2. 松本滋夫および重松宗男の両氏は、平成16年 6 月22日開催の第166期定時株主総会において監査役に選任され就任しました。
3. 取締役森川敏雄および木村浩一の両氏は、商法第188条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役です。
4. 監査役可部恒雄、横山進一および重松宗男の 3 氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第 1 項に定める社外監査役です。
5. 平成16年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりです。

| 氏 名     | 退任時の会社における地位    | 退任年月日（退任事由）        |
|---------|-----------------|--------------------|
| 西 垣 浩 司 | 代 表 取 締 役 副 会 長 | 平成16年 6 月22日（任期満了） |
| 杉 山 峯 夫 | 代 表 取 締 役 副 社 長 | 平成16年 6 月22日（辞 任）  |
| 松 本 滋 夫 | 取 締 役 専 務       | 平成16年 6 月22日（辞 任）  |
| 大 森 義 夫 | 取 締 役 専 務       | 平成16年 6 月22日（辞 任）  |
| 丸 山 誠   | 取 締 役 常 務       | 平成16年 6 月22日（辞 任）  |
| 臼 井 建 治 | 監 査 役           | 平成16年 6 月22日（任期満了） |

6. 平成17年4月1日付で次のとおり異動がありました。

| 氏 名     | 会社における地位             | 異動後の担当または主な職業                                                                                                                                        |
|---------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 矢 野 薫   | 代 表 取 締 役<br>執行役員副社長 | コンピュータプラットフォームビジネスユニット、ネットワークプラットフォームビジネスユニット、モバイルビジネスユニットおよびパーソナルソリューションビジネスユニットの事業運営の総括、知的資産R&Dユニット、プロダクト技術戦略および輸出入取引管理関係担当、海外ユニットおよびNTT営業推進関係重要事項 |
| 川 村 敏 郎 | 代 表 取 締 役<br>執行役員副社長 | 業種ソリューションビジネスユニット、NESソリューショングループビジネスユニット、ブロードバンドソリューションビジネスユニットおよびMCシステムビジネスユニットの事業運営の総括                                                             |
| 小 林 一 彦 | 取 締 役<br>執行役員専務      | 知的資産R&Dユニットおよびプロダクト技術戦略関係補佐、海外におけるハードウェア量販事業（モバイルビジネスユニット関係を除く。）および海外ユニット関係担当                                                                        |
| 藤 江 一 正 | 取 締 役<br>執行役員専務      | 国内営業ビジネスユニットおよび社会インフラソリューションビジネスユニットの事業運営の総括、国内営業ビジネスユニット、宣伝およびパートナービジネス関係担当                                                                         |
| 鈴 木 俊 一 | 取 締 役<br>執行役員専務      | 経営企画、関連企業、事業開発およびマーケティングユニット関係担当                                                                                                                     |
| 鹿 島 浩之助 | 取 締 役<br>執行役員常務      | 経営監査、人事、事業支援、健康管理および総務関係担当                                                                                                                           |
| 瀧 上 岩 雄 | 取 締 役<br>執行役員常務      | 業種ソリューションビジネスユニット関係担当、業種ソリューションビジネスユニットとNESソリューショングループビジネスユニットとの連携によるSI分野の生産革新およびパッケージソフトウェアの統合推進関係担当                                                |

## ② 平成16年度中に取締役および監査役に支払った報酬の額

(単位 百万円)

|       | 定 額 報 酬 |      | 賞 与 |      | 退 職 慰 労 金 |      |
|-------|---------|------|-----|------|-----------|------|
|       | 人 数     | 支払総額 | 人 数 | 支払総額 | 人 数       | 支払総額 |
| 取 締 役 | 20名     | 399  | 15名 | 204  | 5 名       | 320  |
| 監 査 役 | 6 名     | 81   | —   | —    | 1 名       | 5    |
| 合 計   | 26名     | 481  | 15名 | 204  | 6 名       | 326  |

- (注) 1. 定額報酬を支払った取締役および監査役の人数には、平成16年6月22日に退任した取締役5名および監査役1名が含まれています。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額800万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
4. 当社は、監査役に対して賞与を支払っていません。

## (8) 会計監査人に対する報酬等の額

(単位 百万円)

| 区 分                                                              | 支 払 額 |
|------------------------------------------------------------------|-------|
| ①当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額                                 | 691   |
| ②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 594   |
| ③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額                         | 112   |

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査の報酬等と証券取引法に基づく監査の報酬等を明確に区分しておらず、また実質的にも区分できないため、③の報酬等の額には、証券取引法に基づく監査の報酬等の額が含まれています。

# 連結貸借対照表

(平成17年 3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金 額         | 科 目                    | 金 額       |
|-------------------------|-------------|------------------------|-----------|
| 資産の部                    |             | 負債の部                   |           |
| I 流動資産                  |             | I 流動負債                 |           |
| 現金および現金同等物              | 494,284     | 短期借入金                  | 227,615   |
| 受取手形                    | 16,356      | 一年以内に返済期限の<br>到来する長期負債 | 137,354   |
| 売掛金                     | 900,227     | 支払手形                   | 30,065    |
| 貸倒引当金                   | △ 14,887    | 買掛金                    | 817,519   |
| たな卸資産                   | 528,923     | 未払金および未払費用             | 284,798   |
| 繰延税金資産                  | 106,755     | 未払法人税等                 | 25,906    |
| 前払費用および<br>その他の流動資産     | 49,904      | その他の流動負債               | 138,403   |
| 流動資産合計                  | 2,081,562   | 流動負債合計                 | 1,661,660 |
| II 投資および長期債権            |             | II 固定負債                |           |
| 市場性ある有価証券               | 107,612     | 社債および長期借入金             | 791,238   |
| 投資および貸付金                |             | 未払退職および年金費用            | 425,174   |
| 持分法適用会社                 | 187,011     | その他の固定負債               | 44,152    |
| その他                     | 120,544     | 固定負債合計                 | 1,260,564 |
| 長期売掛債権                  | 8,274       | 連結子会社における<br>少数株主持分    | 224,187   |
| 投資および長期債権合計             | 423,441     | 契約債務および偶発債務            |           |
| III 有形固定資産              |             |                        |           |
| 土地                      | 96,565      | 資本の部                   |           |
| 建物および構築物                | 779,811     | I 資本金                  | 337,820   |
| 機械装置および<br>その他の有形固定資産   | 1,720,698   | 授權株式数                  |           |
| 建設仮勘定                   | 42,789      | 3,200,000,000株         |           |
|                         | 2,639,863   | 発行済株式数                 |           |
| 減価償却累計額                 | △ 1,913,441 | 1,929,268,717株         |           |
| 有形固定資産合計                | 726,422     | II 資本剰余金               | 455,683   |
| IV その他の資産               |             | III 利益剰余金              | 128,204   |
| 長期繰延税金資産                | 399,313     | IV その他の包括損益累計額         | △ 124,396 |
| のれん                     | 56,934      |                        | 797,311   |
| ライセンス料および<br>その他の無形固定資産 | 42,912      | V 自己株式(取得原価)           | △ 3,037   |
| その他                     | 210,101     | 3,067,755株             |           |
| その他の資産合計                | 709,260     | 資本合計                   | 794,274   |
| 資産合計                    | 3,940,685   | 負債および資本合計              | 3,940,685 |

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                                          | 金 額              |
|----------------------------------------------|------------------|
| <b>I 売上高およびその他の収益</b>                        |                  |
| 売上高                                          | 4,855,132        |
| 厚生年金基金の代行部分返上に関わる補整<br>(清算による損失12,607百万円控除後) | 663              |
| 受取利息および受取配当金                                 | 9,396            |
| 有価証券関連利益(純額)                                 | 43,446           |
|                                              | <b>4,908,637</b> |
| <b>II 売上原価および費用</b>                          |                  |
| 売上原価                                         | 3,646,770        |
| 研究開発費                                        | 275,348          |
| 販売費および一般管理費                                  | 802,505          |
| 事業構造改革費用                                     | 5,854            |
| 固定資産関連損失(純額)                                 | 14,403           |
| 支払利息                                         | 18,632           |
| 為替差損(純額)                                     | 1,386            |
| その他の費用(純額)                                   | 28,075           |
|                                              | <b>4,792,973</b> |
| <b>III 税引前当期純利益</b>                          | <b>115,664</b>   |
| <b>IV 法人税等</b>                               | <b>73,111</b>    |
| <b>V 少数株主損益および持分法投資損益前当期純利益</b>              | <b>42,553</b>    |
| <b>VI 少数株主損益(控除)</b>                         | <b>7,280</b>     |
| <b>VII 持分法投資損益前当期純利益</b>                     | <b>35,273</b>    |
| <b>VIII 持分法による投資損益</b>                       | <b>32,591</b>    |
| <b>IX 当期純利益</b>                              | <b>67,864</b>    |

## 【連結計算書類作成のための基本となる事項】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成している。なお、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略している。

#### (2) たな卸資産の評価方法および評価基準…下記評価方法に基づく低価法によっている。

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 製 品       | 注文生産品は個別法、標準量産品は主として先入先出法 |
| 仕掛品       | 注文生産品は個別法、標準量産品は総平均法      |
| 購入半製品、原材料 | 主として先入先出法                 |

#### (3) 市場性ある有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会の基準書（以下、「基準書」）第115号「特定の負債証券および持分証券への投資の会計」を適用している。

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 売却可能有価証券 | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） |
|----------|-----------------------------------------------------------|

#### (4) 固定資産の減価償却方法

|               |         |
|---------------|---------|
| 有形固定資産の減価償却方法 | 主として定率法 |
|---------------|---------|

|               |                                                                                         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 無形固定資産の減価償却方法 | 定額法（ただし、基準書第142号「のれんおよびその他の無形固定資産」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わず少なくとも年1回の減損テストを実施している。） |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

#### (5) のれん

基準書第142号「のれんおよびその他の無形固定資産」に準拠し、のれんについて、償却を行わず少なくとも年1回の減損テストを実施している。

#### (6) 引当金の計上基準

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 貸倒引当金 | 貸倒実績率および個別の貸倒懸念債権の評価に基づいて計上している。 |
|-------|----------------------------------|

|         |                                                                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付引当金 | 基準書第87号「事業主の年金会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上している。なお、退職給付引当金が累積給付債務（＝予測給付債務から将来の昇給分を控除した債務）と年金資産の公正価値の差額より不足する金額については、最小年金負債調整額として追加計上している。 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

未認識の過去勤務費用および保険数理上の損失は、制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却している。



【連結貸借対照表関連注記】

1. その他の包括損益累計額には、外貨換算調整額、最小年金負債調整額、有価証券未実現損益およびデリバティブ未実現損益が含まれている。
2. 担保に供している資産  
有形固定資産（簿価） 40,882百万円
3. 債務保証  
関係会社の銀行借入に対する保証 14,853百万円  
従業員借入金に対する保証 19,886百万円  
顧客のファイナンス契約に対する保証 6,794百万円  
オペレーティング・リース残価保証 17,280百万円  
その他 5,600百万円
4. 重要な係争案件  
米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性について、当社、持分法適用関連会社であるエルピーダメモリ(株)の米国現地法人であるエルピーダメモリ（USA）社、ならびに当社子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、現在司法省の調査を受けている。また、かかる調査に関連し、エルピーダメモリ(株)、エルピーダメモリ（USA）社およびNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し集団訴訟が複数の裁判所において提起されている。エルピーダメモリ(株)については、欧州委員会からも同様の調査を受けている。現時点ではいずれの結論も出ていないが、司法省の調査に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上している。

【連結損益計算書関連注記】

1. 1株当たり当期純利益  
基本的 34.77円  
希薄化後 31.87円

(ご参考)

**要約連結キャッシュ・フロー計算書**

(平成16年4月1日から)  
(平成17年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 項 目                         | 金 額              |
|-----------------------------|------------------|
| <b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                  |
| 当 期 純 利 益                   | 67,864           |
| 営業活動によるキャッシュ（純額）調達額への調整     |                  |
| 減 価 償 却 費                   | 166,484          |
| 持分法による投資損益（受取配当金相殺後）        | △ 31,580         |
| 受取手形および売掛金の増加               | △ 4,870          |
| たな卸資産の減少                    | 56,289           |
| 支払手形および買掛金の減少               | △ 114,239        |
| そ の 他                       | 24,611           |
| <b>計</b>                    | <b>164,559</b>   |
| <b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  |                  |
| 固 定 資 産 売 却 額               | 89,422           |
| 固 定 資 産 購 入 額               | △ 261,384        |
| 有 価 証 券 売 却 額               | 29,754           |
| 有 価 証 券 購 入 額               | △ 1,112          |
| そ の 他                       | 20,773           |
| <b>計</b>                    | <b>△ 122,547</b> |
| <b>フリー・キャッシュ・フロー（I＋II）</b>  | <b>42,012</b>    |
| <b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                  |
| 社債および借入金の減少                 | △ 37,506         |
| 配 当 金 支 払 額                 | △ 14,060         |
| そ の 他                       | 1,300            |
| <b>計</b>                    | <b>△ 50,266</b>  |
| 為替変動の現金および現金同等物への影響額        | 5,775            |
| 現金および現金同等物純減少               | △ 2,479          |
| 現金および現金同等物期首残高              | 496,763          |
| 現金および現金同等物期末残高              | 494,284          |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 17 年 4 月 25 日

日 本 電 気 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 村 貞 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 木 一 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第167期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本電気株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第167期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、また、必要に応じて子会社および連結子会社に赴き、会計に関する報告を受けるとともに、その業務および財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年4月26日

日本電気株式会社 監査役会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 監査役(常勤) | 坂 入 達 雄 | 印 |
| 監査役(常勤) | 松 本 滋 夫 | 印 |
| 監査役     | 可 部 恒 雄 | 印 |
| 監査役     | 横 山 進 一 | 印 |
| 監査役     | 重 松 宗 男 | 印 |

(注) 監査役 可部恒雄、監査役 横山進一および監査役 重松宗男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成17年 3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 お よ び 資 本 の 部        |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>852,994</b>   | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| 現金および現金同等物             | 101,148          | <b>流 動 負 債</b>           | <b>970,657</b>   |
| 受 取 手 形                | 1,995            | 支 払 手 形                  | 86               |
| 売 掛 金                  | 397,694          | 買 掛 金                    | 521,409          |
| 短 期 貸 付 金              | 46,448           | 短 期 借 入 金                | 26,580           |
| そ の 他 の 金 銭 債 権        | 100,942          | 社 債 (1 年 以 内 償 還 予 定)    | 85,200           |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 17,246         | 未 払 金                    | 90,554           |
| 製 品                    | 48,937           | 未 払 法 人 税 等              | 2,904            |
| 半 製 品 お よ び 仕 掛 品      | 102,436          | 前 受 金                    | 21,604           |
| 材 料                    | 29,679           | 預 り 金                    | 74,973           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 28,000           | そ の 他 の 流 動 負 債          | 147,342          |
| そ の 他 の 流 動 資 産        | 12,958           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>602,842</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,634,756</b> | 社 債                      | 530,206          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>207,557</b>   | 長 期 借 入 金                | 25,555           |
| 建 物 構 築 物              | 268,395          | 電 子 計 算 機 買 入 損 失 引 当 金  | 23,968           |
| 機 械 装 置                | 118,273          | そ の 他 の 固 定 負 債          | 23,112           |
| 運 搬 具 工 具 器 具 備 品      | 189,657          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,573,499</b> |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △ 425,897        | <b>資 本 の 部</b>           |                  |
| 計                      | 150,429          | <b>資 本</b>               | <b>337,820</b>   |
| 土 地                    | 50,100           | 資 本 剰 余 金                | <b>396,131</b>   |
| 建 設 仮 勘 定              | 7,027            | 資 本 準 備 金                | 396,131          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>126,994</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>156,854</b>   |
| 施 設 利 用 権              | 605              | 利 益 準 備 金                | 35,615           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 122,798          | 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金      | 312              |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産    | 3,591            | プ ロ グ ラ ム 準 備 金          | 15,344           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,300,203</b> | 特 別 償 却 準 備 金            | 5,832            |
| 投 資 有 価 証 券            | 236,316          | 圧 縮 記 帳 積 立 金            | 6,738            |
| 子 会 社 株 式              | 618,533          | 別 途 積 立 金                | 50,190           |
| 長 期 貸 付 金              | 70,791           | 当 期 未 処 分 利 益            | 42,822           |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 39,181         | <b>株 式 等 評 価 差 額 金</b>   | <b>26,048</b>    |
| 前 払 退 職 給 付 費 用        | 182,429          | 自 己 株 式                  | △ 2,604          |
| 長 期 前 払 費 用            | 22,033           | <b>資 本 合 計</b>           | <b>914,250</b>   |
| 長 期 繰 延 税 金 資 産        | 181,369          | <b>負 債 お よ び 資 本 合 計</b> | <b>2,487,750</b> |
| そ の 他 の 投 資            | 27,910           |                          |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,487,750</b> |                          |                  |

# 損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                                                                                                           | 金 額                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>経常損益の部</b><br><b>営業損益の部</b><br>高価売却<br>売上総原価<br>売上費<br>営業外損益の部<br>営業外収益<br>受取利息<br>その他費用<br>支その他利益<br>経常利益 | 2,426,835<br>2,404,752<br>1,843,884<br>560,867<br>22,083<br>61,476<br>56,370<br>5,105<br>43,313<br>14,752<br>28,561<br><b>40,245</b> |
| <b>特別損益の部</b><br>特別利益<br>退職給付<br>有価証券<br>特別損失<br>関係会社<br>有価証券                                                 | 84,215<br>48,116<br>22,580<br>10,844<br>2,674<br>64,545<br>46,643<br>15,483<br>2,418                                                 |
| <b>税引前当期純利益</b><br>法人税、住民税等<br>法人税                                                                            | <b>59,914</b><br>△ 14,039<br>49,700                                                                                                  |
| <b>当期純利益</b><br>前期繰越利益<br>前期中間配当<br>当期未処分利益                                                                   | <b>24,254</b><br>24,368<br>19<br>5,780<br><b>42,822</b>                                                                              |

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

なお、金額欄の「0」は百万円未満の金額を示している。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価方法および評価基準

①有価証券

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………下記評価方法に基づく低価法によっている。

製 品 注文生産品……………個別法 仕掛品 注文生産品…個別法

標準量産品……………先入先出法 標準量産品…総平均法

半製品、材料……………先入先出法

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産……………定率法

②無形固定資産……………定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却方法を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金または前払退職給付費用…当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用している。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上している。

なお、会計基準変更時差異（166,226百万円の不足）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理している。

電子計算機買戻損失引当金……………電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

3. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は21,582百万円である。

4. 子会社に対する金銭債権

|    |            |
|----|------------|
| 短期 | 182,439百万円 |
| 長期 | 81,153百万円  |

5. 子会社に対する金銭債務

|    |            |
|----|------------|
| 短期 | 471,298百万円 |
| 長期 | 1,551百万円   |

6. 保証債務残高

46,766百万円

保証類似行為残高

222百万円

重要な係争案件…米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性について、現在司法省の調査を受けている。現時点では結論は出ていないが、司法省の調査に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上している。

(損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 子会社との取引高

|     |              |
|-----|--------------|
| 売上高 | 346,679百万円   |
| 仕入高 | 1,505,155百万円 |

営業取引以外の取引高 13,467百万円

3. 1株当たり当期純利益

12円49銭



## 利益処分案

(単位 円)

|                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| 当 期 未 処 分 利 益             | 42,822,110,935        |
| 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額 | 312,074,533           |
| プ ロ グ ラ ム 準 備 金 取 崩 額     | 15,344,810,340        |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額       | 5,832,679,862         |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額       | 6,738,200,536         |
| 別 途 積 立 金 取 崩 額           | <u>50,190,000,000</u> |
| 計                         | 121,239,876,206       |
| これを次のとおり処分します。            |                       |
| 利 益 配 当 金                 | 5,780,129,886         |
| 1 株につき 3 円                |                       |
| 取 締 役 賞 与 金               | 190,800,000           |
| 次 期 繰 越 利 益               | 115,268,946,320       |

(注) 平成16年12月10日に5,780,884,131円 (1 株につき 3 円) の中間配当を実施しました。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年4月25日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

|                |       |           |
|----------------|-------|-----------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 甲 良 好 夫 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 村 貞 彦 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 木 一 也 印 |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第167期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第167期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要
- 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役等に対して営業の報告を求め、さらに必要に応じて子会社に赴き、営業の報告を受けるとともに、その業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から監査についての報告を求め、かつ計算書類および附属明細書につき検討を加えました。
- 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が無償で行った利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。
- なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が無償で行った利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成17年4月26日

|          |      |      |  |
|----------|------|------|--|
| 日本電気株式会社 |      | 監査役会 |  |
| 監査役(常勤)  | 坂入達雄 | Ⓐ    |  |
| 監査役(常勤)  | 松本滋夫 | Ⓐ    |  |
| 監査役      | 可部恒雄 | Ⓐ    |  |
| 監査役      | 横山進一 | Ⓐ    |  |
| 監査役      | 重松宗男 | Ⓐ    |  |

(注) 監査役 可部恒雄、監査役 横山進一および監査役 重松宗男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,914,949 個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第167期利益処分案承認の件

利益処分案は、添付書類（33頁）に記載のとおりでございます。

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要性があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しております。

当期の利益配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき6円となります。

取締役賞与金につきましては、1億9,080万円とさせていただきたいと存じます。

### 第2号議案 定款中一部変更の件

電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律（平成16年法律第87号）の施行に伴う電子公告制度の採用、機動的な資本政策の遂行のための授權枠の拡大ならびに執行役員制度の定着に伴う取締役の員数の減員および役付取締役制度の廃止などを目的として、現行定款中一部を次のとおり改めたく存じます。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 の 理 由                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 本会社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>5. インターネット等のネットワークを利用した通信販売業、集金代理業、旅行業、損害保険代理業、生命保険募集業、放送業および警備業</p> <p>6. (略)</p> <p>7. (略)</p> <p>8. (略)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 本会社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (現行どおり)</p> <p>5. インターネット等のネットワークを利用した通信販売業、集金代理業、旅行業、損害保険代理業、生命保険募集業、放送業及び警備業</p> <p>6. (現行どおり)</p> <p>7. (略)</p> <p>8. (現行どおり)</p> | <p>現行定款第2条中の表記の変更を行おうとするものであります。</p>                                                                                                                                                      |
| <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 本会社の公告は、<u>東京都において発行する日本経済新聞にこれを掲載する。</u></p>                                                                                                                                      | <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 本会社の公告は、<u>電子公告によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して公告する。</u></p>                                                                                                | <p>電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律(平成16年法律第87号)の施行により、ホームページに掲載して会社の公告を行う電子公告制度が導入されたため、この電子公告制度を採用することとし、現行定款第4条に定める公告の方法を電子公告に変更するとともに、電子公告を行うことができないやむを得ない事由が生じた場合の公告方法を定めようとするものであります。</p> |
| <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 本会社が発行する株式の総数は、<u>32億株</u>とする。</p>                                                                                                                                             | <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 本会社が発行する株式の総数は、<u>75億株</u>とする。</p>                                                                                                                                                            | <p>機動的な資本政策の遂行を可能とするために、授権株式数を32億株から75億株に拡大しようとするものであります。</p>                                                                                                                             |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                               | 変 更 の 理 由                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)<br/>第12条 定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある場合随時これを招集する。</p> <p>② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議に基づいて<u>取締役会長がこれを招集し、取締役会長が欠員であるか又は事故があるときは、取締役副会長がこれを招集する。取締役副会長が欠員であるか又は事故があるときは、社長がこれを招集し、社長に事故があるときは、他の代表取締役がこれを招集する。</u></p> | <p>(招集)<br/>第12条 定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある場合随時これを招集する。</p> <p>② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議に基づいて、<u>取締役会で定めた代表取締役にこれを招集し、当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の代表取締役がこれを招集する。</u></p> | <p>現行定款第20条第2項に定める役付取締役に関する規定の削除に伴い、株主総会の招集者に関する規定を改めようとするものであります。</p>                          |
| <p>(議長)<br/>第13条 株主総会の議長は、<u>取締役会長がこれに当り、取締役会長が欠員であるか又は事故があるときは、取締役副会長がこれに当る。取締役副会長が欠員であるか又は事故があるときは、社長がこれに当り、社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の代表取締役がこれに当る。</u></p>                                                                    | <p>(議長)<br/>第13条 株主総会の議長は、<u>取締役会で定めた代表取締役がこれに当り、当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の代表取締役がこれに当る。</u></p>                                                                                       | <p>現行定款第20条第2項に定める役付取締役に関する規定の削除に伴い、株主総会の議長に関する規定を改めようとするものであります。</p>                           |
| <p>(員数)<br/>第17条 本会社に取締役<u>40</u>名以内を置く。</p>                                                                                                                                                                                             | <p>(員数)<br/>第17条 本会社に取締役<u>20</u>名以内を置く。</p>                                                                                                                                                        | <p>当社は、平成12年4月に執行役員制度を導入して以来、20名以下の取締役で経営に当たっております。そこで、取締役の員数を40名以内から20名以内に減員しようとするものであります。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                             | 変 更 の 理 由                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| <p>(代表取締役等)</p> <p>第20条 本会社を代表する取締役は、取締役会の決議によりこれを定める。</p> <p>② <u>取締役会は、その決議により取締役会長、取締役副会長及び社長各1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>                                    | <p>(代表取締役)</p> <p>第20条 本会社を代表する取締役は、取締役会の決議によりこれを定める。</p> <p>(削 除)</p>                                                                                                            | <p>執行役員制度による業務執行体制の定着に伴い、役付取締役制度を廃止することとし、役付取締役に関する規定を削除しようとするものであります。</p> |
| <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第23条 本会社は、社外取締役との間で、商法第266条第1項第5号の行為につき、当該取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,500万円以上で<u>予め</u>定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度として賠償責任を負う旨の契約を締結することができる。</p> | <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第23条 本会社は、社外取締役との間で、商法第266条第1項第5号の行為につき、当該取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,500万円以上で<u>あらかじめ</u>定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度として賠償責任を負う旨の契約を締結することができる。</p> | <p>現行定款第23条中の表記の変更を行おうとするものであります。</p>                                      |
| <p>(附 則)</p> <p>第1条 第33条および本条は、本会社により平成14年3月31日までに発行された転換社債が全て転換又は償還された場合、これを削除するものとし、また当該削除に伴い、第34条を1条繰り上げるものとする。</p>                                                         | <p>(附 則)</p> <p>第1条 第33条<u>及び</u>本条は、本会社により平成14年3月31日までに発行された転換社債が全て転換又は償還された場合、これを削除するものとし、また当該削除に伴い、第34条を1条繰り上げるものとする。</p>                                                      | <p>現行定款附則第1条中の表記の変更を行おうとするものであります。</p>                                     |

### 第3号議案 取締役15名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役15名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 佐々木 元<br>(昭和11年4月6日生)    | 昭和36年4月 当社入社<br>昭和63年6月 取締役<br>平成3年6月 常務取締役<br>平成6年6月 専務取締役<br>平成8年6月 代表取締役、副社長<br>平成11年3月 取締役会長、現在に至る。                                                                                                        | 34,891株           |
| 2         | 金 杉 明 信<br>(昭和16年4月17日生) | 昭和42年7月 当社入社<br>平成7年6月 取締役<br>平成11年6月 常務取締役<br>平成12年4月 取締役、常務兼NECソリューションズ・カンパニー社長委嘱<br>同 年 6月 専務委嘱<br>平成15年3月 代表取締役、社長<br>同 年 4月 NECソリューションズ・カンパニー社長解嘱、現在に至る。                                                  | 31,639株           |
| 3         | 矢 野 薫<br>(昭和19年2月23日生)   | 昭和41年4月 当社入社<br>平成7年6月 取締役<br>平成11年6月 常務取締役<br>平成12年4月 取締役、常務委嘱<br>同 年 12月 NECネットワークス・カンパニー副社長委嘱<br>平成14年4月 NECネットワークス・カンパニー社長委嘱<br>同 年 10月 専務委嘱<br>平成15年4月 NECネットワークス・カンパニー社長解嘱<br>平成16年6月 代表取締役、副社長委嘱、現在に至る。 | 12,000株           |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | 川 村 敏 郎<br>(昭和17年 7 月 7 日生) | 昭和40年 4 月 当社入社<br>平成 8 年 6 月 取締役<br>平成12年 4 月 取締役辞任、執行役員常務<br>平成13年 6 月 取締役、常務兼NECソリューションズ・カンパニー副社長委嘱<br>平成15年 4 月 NECソリューションズ・カンパニー副社長解嘱、専務委嘱<br>平成16年 6 月 代表取締役、副社長委嘱、現在に至る。                                                                                                                                                               | 11,637株           |
| 5          | 小 林 一 彦<br>(昭和18年12月30日生)   | 昭和42年 4 月 当社入社<br>平成 5 年 7 月 第二コンピュータ事業本部ワークステーション・サーバ事業部長<br>平成 9 年 6 月 取締役<br>平成12年 4 月 取締役辞任、執行役員常務<br>同 年 9 月 NECソリューションズ・コンピュータストレージ事業本部長兼務<br>平成13年11月 NECソリューションズ・コンピュータストレージ事業本部長兼務解任<br>平成14年 4 月 NECソリューションズ・カンパニー副社長兼務<br>平成15年 4 月 NECソリューションズ・カンパニー副社長兼務解任<br>同 年 7 月 執行役員専務<br>平成16年 6 月 取締役、常務委嘱<br>平成17年 4 月 執行役員専務委嘱、現在に至る。 | 8,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | 藤 江 一 正<br>(昭和19年 7 月18日生) | 昭和42年 4 月 当社入社<br>平成 6 年 7 月 官公企画室長<br>平成10年 6 月 取締役<br>平成12年 4 月 取締役辞任、執行役員常務兼官公営<br>業推進本部長兼NECネットワーク<br>ス・官公営業本部長<br>平成13年 4 月 NECネットワークス・官公営業本<br>部長兼務解任<br>平成14年 4 月 NECネットワークス・カンパニー<br>副社長兼務<br>同 年 7 月 官公営業推進本部長兼務解任<br>平成15年 4 月 NECネットワークス・カンパニー<br>副社長兼務解任、ネットワーク営業<br>本部長兼務<br>同 年 6 月 取締役、常務委嘱<br>同 年 10月 ネットワーク営業本部長解嘱<br>平成17年 4 月 執行役員専務委嘱、現在に至る。<br>他の会社の代表状況<br>日本電気電力エンジニアリング(株)代表取締役社長 | 8,000株            |
| 7         | 鈴 木 俊 一<br>(昭和20年 2 月20日生) | 昭和42年 4 月 当社入社<br>平成 8 年 2 月 関連部長<br>平成11年 7 月 支配人<br>平成12年 4 月 執行役員兼経営革新推進室長兼経営<br>企画部長<br>平成14年 6 月 取締役、常務委嘱<br>同 年 10月 経営革新推進室長解嘱<br>平成15年 4 月 経営企画部長解嘱<br>平成17年 4 月 執行役員専務委嘱、現在に至る。                                                                                                                                                                                                                   | 9,367株            |
| 8         | 中 村 勉<br>(昭和23年 6 月12日生)   | 昭和46年 4 月 当社入社<br>平成12年 6 月 執行役員兼NECネットワークス・<br>モバイルターミナル事業本部長<br>平成14年 4 月 執行役員常務兼NECネットワー<br>クス・カンパニー副社長<br>同 年 6 月 取締役、常務委嘱<br>平成15年 4 月 NECネットワークス・カンパニー<br>副社長解嘱、現在に至る。<br>他の会社の代表状況<br>日電通説有限公司董事長                                                                                                                                                                                                  | 6,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9          | 鹿 島 浩 之 助<br>(昭和21年 1 月30日生) | 昭和44年 4 月 当社入社<br>平成10年10月 C&Cシステム事業企画部長<br>平成12年 4 月 執行役員兼NECソリューションズ・企画室長<br>平成14年10月 執行役員常務<br>平成15年 4 月 経営企画部長兼務<br>平成16年 4 月 経営企画部長兼務解任<br>同 年 6 月 取締役、常務委嘱、現在に至る。                                                                                    | 4,000株            |
| 10         | 的 井 保 夫<br>(昭和19年12月26日生)    | 昭和43年 4 月 当社入社<br>平成 8 年 6 月 経理第一部長<br>平成13年 6 月 執行役員兼経理部長<br>平成14年10月 経理部長兼務解任<br>平成16年 4 月 執行役員常務<br>同 年 6 月 取締役、常務委嘱、現在に至る。                                                                                                                             | 5,058株            |
| 11         | 瀧 上 岩 雄<br>(昭和21年 3 月 4 日生)  | 昭和46年 2 月 当社入社<br>平成12年 4 月 NECソリューションズ・第三システム事業本部長<br>平成13年 6 月 執行役員兼NECソリューションズ・第三ソリューション営業事業本部長<br>平成16年 4 月 第三ソリューション営業事業本部長兼務解任、執行役員常務<br>同 年 6 月 取締役、常務委嘱、現在に至る。                                                                                     | 4,000株            |
| 12         | 瀧 澤 三 郎<br>(昭和23年 2 月 27 日生) | 昭和45年 4 月 当社入社<br>平成13年 6 月 NECソリューションズ・BIGLOBEサービス事業本部長<br>平成14年 4 月 執行役員兼NECソリューションズ・ビジネスBIGLOBEサービス事業本部長<br>平成15年 4 月 NECソリューションズ・ビジネスBIGLOBEサービス事業本部長兼務解任、ブロードバンドソリューション事業本部長兼務<br>平成16年 4 月 ブロードバンドソリューション事業本部長兼務解任、執行役員常務<br>同 年 6 月 取締役、常務委嘱、現在に至る。 | 3,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 歴<br>お よ び 他 の 会 社 の 代 表 状 況                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 13        | 森 川 敏 雄<br>(昭和8年3月3日生)  | 昭和30年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入<br>行<br>昭和55年6月 同行取締役<br>昭和59年2月 同行常務取締役<br>昭和60年10月 同行専務取締役<br>平成2年10月 同行副頭取<br>平成5年6月 同行頭取<br>平成9年6月 同行取締役会長<br>平成12年6月 当社取締役、現在に至る。<br>平成13年3月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）相<br>談役<br>平成14年6月 同行特別顧問<br>平成17年3月 同行名誉顧問、現在に至る。 | 0株                     |
| 14        | 木 村 浩 一<br>(昭和11年1月6日生) | 昭和34年4月 大和証券(株)入社<br>昭和57年12月 同社取締役国際引受部長<br>昭和59年12月 同社常務取締役<br>昭和63年12月 同社専務取締役<br>平成元年10月 同社代表取締役副社長<br>平成9年10月 同社顧問<br>平成10年4月 (株)大和総研顧問<br>同 年 10月 同社代表取締役副会長<br>平成12年6月 同社特別顧問<br>平成13年6月 当社取締役、現在に至る。<br>平成16年6月 (株)大和総研顧問、現在に至る。             | 0株                     |
| 15        | 上 原 明<br>(昭和16年4月5日生)   | 昭和41年4月 当社入社<br>昭和52年3月 当社退社<br>同 年 4月 大正製薬(株)入社<br>同 年 6月 同社取締役<br>昭和53年6月 同社専務取締役<br>昭和56年6月 同社代表取締役副社長<br>昭和57年6月 同社代表取締役社長、現在に至る。<br>平成14年6月 当社取締役、現在に至る。<br>他の会社の代表状況<br>大正製薬(株)代表取締役社長<br>大正富山医薬品(株)代表取締役社長<br>(株)大正ビジネス総研代表取締役社長              | 0株                     |

(注) 森川敏雄および木村浩一の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役坂入達雄氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりでございます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 高 久 田 博<br>(昭和17年7月30日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成8年7月 第一C&Cシステム事業本部長<br>平成12年4月 執行役員兼NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長<br>平成14年4月 NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長兼務解任、執行役員常務<br>平成15年7月 執行役員専務<br>平成17年4月 顧問、現在に至る。 | 1,000株            |

#### 第5号議案 ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり、ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

##### 1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進をはかるとともに当社グループの業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、ストック・オプションのために下記2.記載の者に対し、新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行する。

なお、ストック・オプションの目的で発行することから、本新株予約権については無償で発行し、新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、本新株予約権発行時点の時価を基準とした価額とする。

##### 2. 新株予約権の割当を受ける者

取締役、執行役員、事業本部長、執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員および当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の常勤の社長

### 3. 新株予約権の発行要領

#### (1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式35万株（本新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数は1,000株）を上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

#### (2) 発行する新株予約権の総数

350個を上限とする。

#### (3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額

本新株予約権の目的となる株式 1 株あたりの払込金額（以下「払込価額」という。）は、本新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の終値を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（平成14年 4 月 1 日改正前商法第341条ノ 2 に定める転換社債の転換、平成13年10月 1 日改正前商法第210条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

また、本新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (5) 新株予約権の権利行使期間  
平成19年7月1日から平成23年6月30日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間を限度として権利行使期間内に本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。
  - ② 新株予約権者の相続人は本新株予約権を行使することができない。
  - ③ 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
  - ④ その他の条件については、本総会および取締役会の決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の消却の事由および条件  
当社は、次の事由が生じた場合は、本新株予約権を無償で消却することができる。
- ① 新株予約権者が上記(6)により本新株予約権を行使できなくなった場合
  - ② 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合
  - ③ 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認された場合
- (8) 新株予約権の譲渡制限  
本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

## 第6号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役坂入達雄氏は辞任されます。つきましては、退任監査役坂入達雄氏に対し在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期、方法等の決定は、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりでございます。

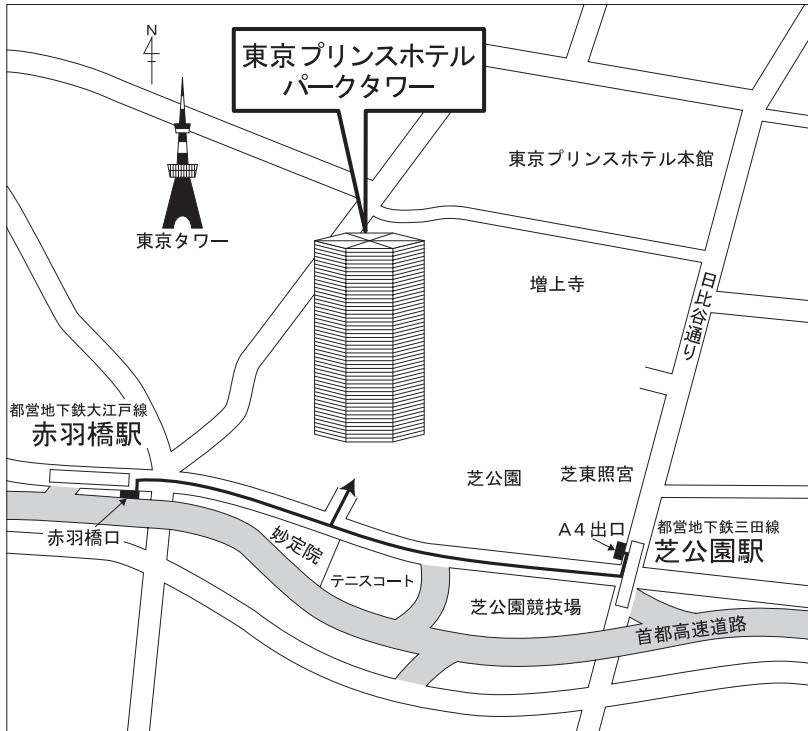
| 氏 名     | 略 歴                |
|---------|--------------------|
| 坂 入 達 雄 | 平成12年6月 監査役、現在に至る。 |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京プリンスホテル パークタワー  
地下2階 コンベンションホール

(注) 総会会場は、「東京プリンスホテル パークタワー」でございます。  
「東京プリンスホテル本館」ではございませんので、お間違えのない  
ようご注意ください。



会場まで

都営地下鉄三田線 芝公園駅A4出口から徒歩3分

都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅赤羽橋口から徒歩2分

(会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場は  
ご遠慮願います。)

地球環境保護のため、再生紙を使用しています。